

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報について（送付）

病害虫発生予察注意報（第 4 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 26 年度 病害虫発生予察注意報（第 4 号）

平成 26 年 9 月 11 日

愛 媛 県

病害虫名 トビイロウンカ
作物 水 稲（普通期栽培）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- (1) 8 月下旬～9 月上旬に東・中予地域 7 地区の農業技術者連絡協議会等で実施した広域調査（645 ほ場）における普通期栽培水稲のトビイロウンカは、発生ほ場率が 24.34%であり平年よりも高く、成虫・幼虫の平均虫数は 1.43 頭/10 株であり、平年よりもやや多かった。また、増殖率の高い短翅成虫の発生ほ場率は 12.09%であり平年よりも高くなっている（下表参照）。
- (2) 本年より調査を行っている南予地域（8 月 20～29 日実施）では、発生ほ場率は 24.44%、成虫・幼虫の平均虫数は 2.71 頭/10 株、短翅成虫の発生ほ場率は 13.33%であり、東・中予地域よりもやや多い発生が認められている。

4 防除上の注意

- (1) 本虫は、ほ場間・ほ場内での発生に偏りがあることに留意し、発生状況の把握に努める。今後は、急速に増殖し坪枯れ被害を生じる恐れがあるので、早期発見に努める。
- (2) 仕上げ防除（出穂 10～15 日後）では本虫に効果のある薬剤を使用する。この時、本虫が生息する稲の株元に薬剤が十分届くよう丁寧に散布する。
- (3) 仕上げ防除後にも被害の発生状況には十分注意し、初期段階で迅速に応急防除を行う。
- (4) 坪枯れ被害の発生ほ場では、可能な限り収穫を早めて被害の拡大を防ぐ。
- (5) 薬剤は県防除指針を参照し、適用作物、使用回数、使用時期、使用量、使用方法等の使用基準を遵守する。また、風向き等に注意し周辺作物への飛散防止を念頭に置き、周辺環境（魚・蚕・ミツバチなど）への配慮を怠らない。

表 広域調査におけるトビイロウンカの発生状況（東・中予地域）

調査時期		調査ほ場数	成虫（長翅・短翅）・幼虫		短翅成虫のみ
			発生ほ場率（%）	平均虫数（頭/10 株）	発生ほ場率（%）
8 月下旬～ 9 月上旬	平成 26 年	645	24.34	1.43	12.09
	平 年	553	13.86	1.04	6.22

注) 各地区の農業技術者連絡協議会等による水稲病害虫一斉調査の結果。

本年は、9 月 2～10 日の調査結果（任意の稲 10 株のバット払い落とし調査を実施）。

平年は、平成 19～25 年の調査結果の平均値。